

令和5年度新型コロナウイルス感染症患者外来診療受入協力金の概要

1 目的

自宅療養者等に対する診療体制の確保を図るため、自宅等に療養中の陽性者の容体が悪化した場合に、保健所等の調整により外来診療に応じた医療機関に対し協力金を交付する。

2 対象医療機関

自宅等に療養中の陽性者の容体が悪化した場合に外来診療を行う医療機関

3 補助内容

1. 自宅療養者等の外来診療に応じた1件当たり30,000円とする。
2. なお、上記の外来診療として透析患者に対し、透析治療を行った場合は1件当たり20,000円を加算する。

4 対象事業

令和5年4月1日から令和5年5月7日までに行われた事業